



みんなこぞって声援しよう 8月23・24日市民体育大会

市民総参加がねらい 新しい種目も取り入れて ソフトボール壮年の部も誕生

私たち佐賀市民のスポーツ 八月二十三・二十四日の両日、佐賀市総合運動場を中心として、市民体育大会が、



堂々と入場行進する選手たちもスタンドが空で少々がっかり(昨年の大会から)

来年にひかえた五十一年佐賀国体を前に、熱戦が展開されるものと期待されます。

この大会は、十月四・五日に佐賀市を中心に行われる予定の県民体育大会(秋季大会)の予選会も兼ねています。

みなで暖かい声援を送りましょう。

出すまい交通事故

激増する死亡者数

最近、交通事故が全国的に増加しています。佐賀県は、昨年の死亡事故減少率が全国一でしたが、今年、逆に死亡事故増加率(昨年比)が全国二位になってしまいました。

佐賀管内でも、今年一月から七月までに死者が十二人も出ており、すでに、昨年一年間と同数の死者を出すと、大変な事態になってい

この運動と取り組んでいます。めらわずに、いたわりの手をの犠牲者にも加害者にもならぬようにお願いします。

交通安全ポスターを募集

市交通安全対策協議会では、運普及徹底を図るため、次のとおり交通安全ポスターを募集します。

公聴会が開かれます

福岡通商産業局では、佐賀市ガス局から申請されているガス料金の値上げに関する公聴会を、九月十二日

小学生を対象に

市交通安全対策協議会では、運動期間中、小学生に対して交通安全教育を行うため、

競技日程・会場

Table with columns for event name, date, and venue. Includes events like 陸上, バレーボール, 卓球, etc.

力作をお寄せください 老人趣味の作品展

市では、おとなの生きがいや、ふるさとを愛する心を育むため、八月三十日(土曜日)まで、

遺児修学年金

九月一日から受付

市では、両親または片親をなくした遺児の健全な育成と福祉の増進を図るため、義務教育在学中の十八歳未満の児童を養育している保護者に支給されます。

「税の作文」「税の標語」募集

佐賀税務署では、高校生のみなさんから「税の作文」を中学生のみなさんから「税の標語」を次のとおり募集しています。

▽応募資格 〇税の作文 高校生の方 〇税の標語 中学生の方

日本住宅公団特定分譲住宅(社宅・単身寮) 譲受申込者募集

日本住宅公団では、次のとおり特定分譲住宅譲受人の募集を行っています。

▽申込資格 〇土地(又は借地)をお持ちの会社等の法人又は事業を営む個人で、その従業員に住宅を貸与又は譲渡しようとする者。

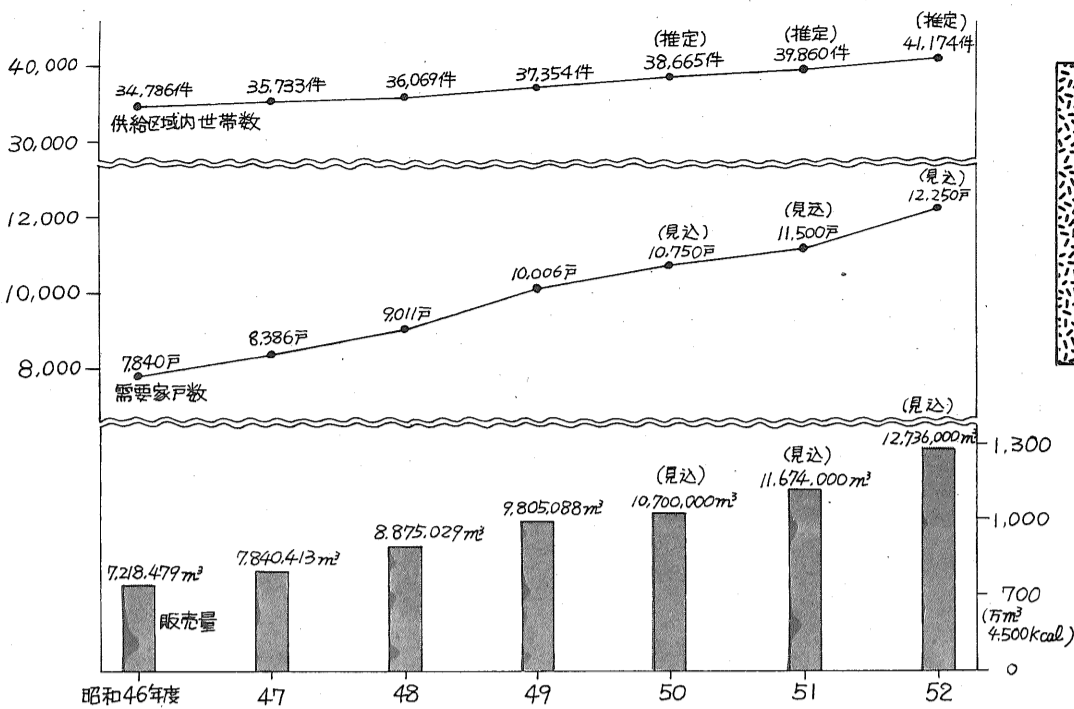
国体音頭舞踊コンクール 決勝大会が行われます。

第31回国民体育大会佐賀県実行委員会では、さきに実施した地区予選会に優勝された代表チームで、次のとおり決勝大会が開かれます。

▽日時 八月二十三日(土曜日) 午前十一時から

▽場所 佐賀県体育館

需要戸数と販売量の推移



財政収支比較表

(単位 千円)

科目	年度	(決算) 47	(決算) 48	(決算) 49	(見込) 50	(見込) 51
販売量 (千m³)		7,840	8,875	9,805	10,700	11,674
需要戸数 (戸)		8,386	9,011	10,006	10,750	11,500
収益的収入						
製品売上 (A)		219,409	247,060	356,154	475,080	518,326
営業雑収益		35,521	53,139	81,333	78,089	84,280
営業外収益		11,466	3,297	4,262	626	700
計 (A)		266,396	303,496	441,749	553,795	603,306
収益的支出						
原材料費		50,828	76,315	164,457	225,378	245,911
労務費		69,849	86,558	119,601	163,337	180,228
経費		34,799	29,953	43,537	47,707	52,478
営業雑費用		33,708	52,805	80,375	75,326	81,612
減価償却費		44,481	59,282	66,226	80,268	88,812
事業報酬		26,550	34,519	47,186	65,171	68,209
期首・期末製品たな卸差額		△124	△80	△124	-	-
計 (B)		260,091	339,352	521,258	657,187	717,250
差引計 (A) - (B) = (C)		6,305	△35,856	△79,509	△103,392	△113,944

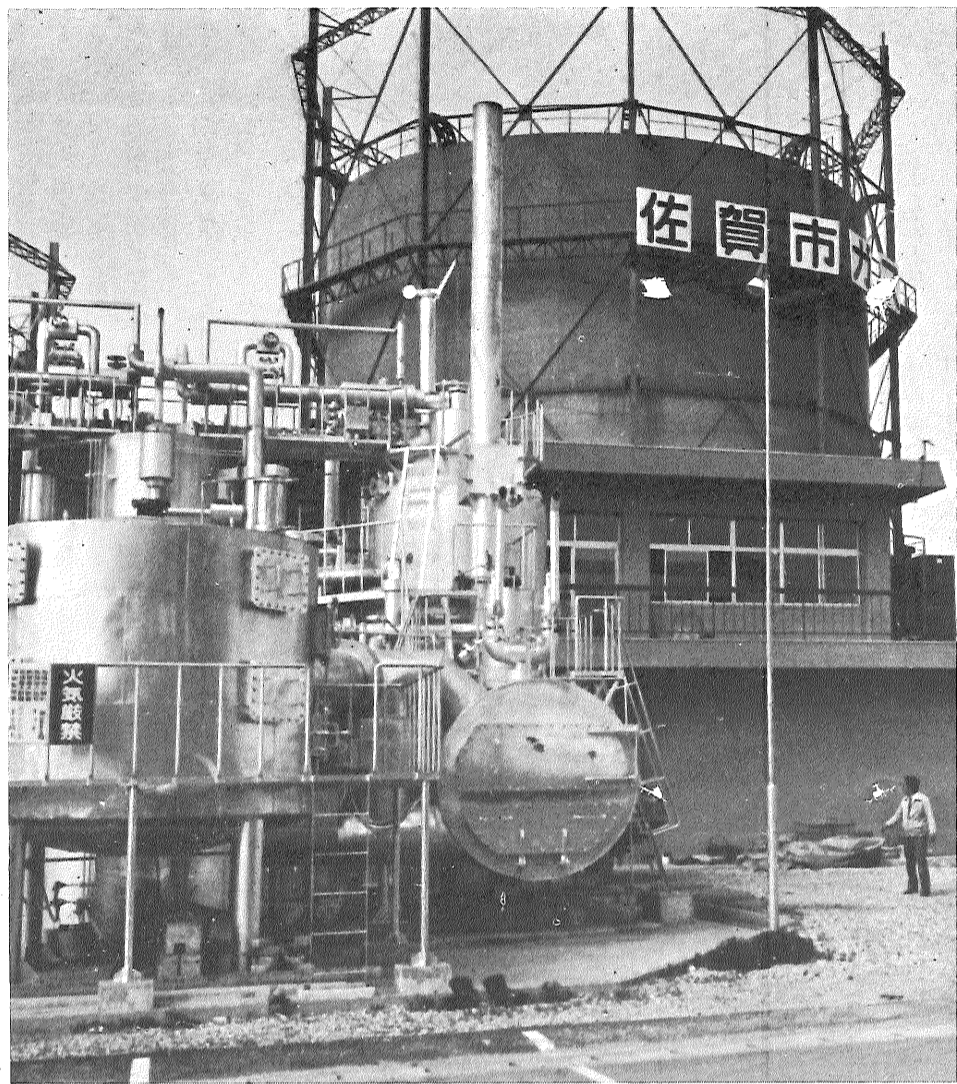
資本的収入	企業債	128,000	105,000	134,000	127,400	100,000
	工事負担金	200	1,860	19,125	10	10
	固定資産売却代金	1,782	0	1,450	10	10
	計 (D)	129,982	106,860	154,575	127,420	100,020
資本的支出	建設改良費	262,949	130,990	190,098	153,622	153,996
	企業債償還金	14,512	30,086	23,102	27,870	31,884
	計 (E)	277,461	161,076	213,200	181,492	185,880
	差引計 (D) - (E) = (F)	△147,479	△54,216	△58,625	△54,072	△85,860

(財源補てん状況)

繰越額 (G)	150,070	54,369	23,679	△44,659	△121,755
利益剰余金 (C)	6,305	△35,856	△79,509	△103,392	△113,944
損益勘定留保資金 (H)	45,473	59,382	69,796	80,368	88,912
計 (G) + (C) + (H) = (I)	201,848	77,895	13,966	△67,683	△146,787
資本的支出不足額 (F)	△147,479	△54,216	△58,625	△54,072	△85,860
資金・△不足資金 (I) - (F) = (J)	54,369	23,679	△44,659	△121,755	△232,647
現行料金に対する不足率 (J)/(A)'	-	-	12.5%	25.6%	44.9%

- 50年度、51年度の表は現行料金での試算額を計上した。
- 収益的収入及び支出とは、事業を営むために経常的に発生する1年間の収入とそれに対応する費用
 - 製品売上……需要家の方でガスを使用した料金収入
 - 営業雑収益……製品の販売に付随して生じた営業上の雑収入
 - 器具販売収益……ガス消費機器 (炊飯器、湯沸器、風呂釜等) の販売代金
 - 受注工事収益……新設、増設工事等による内管工事 (需要家の所有地) による工事代金
 - 営業外収益……公金取扱指定金融機関に預けた利子
 - 原材料費……ガスを製造するための主原料 (ナフサ・プロパン) 及び一酸化炭素除去材料等 (変成触媒、オキシノン・カルゲン)
 - 労務費……職員に支給する給料、退職金、共済金等
 - 経費……事業を遂行するための物件費 (修繕費、消耗品費、電力料、水道料、委託作業費等)
 - 営業雑費用……(2)ア、イの収益に伴う費用
 - 減価償却費……現金支出を伴わない費用で建物、構築物、機械装置、導管等の固定資産の1年間の減価償却額
 - 事業報酬……導管敷設費などの建設事業をするため、長期資金として借入れた企業債の支払利息及び支払資金調達のための短期借入金に対する利子
- 資本的収入および支出とは、事業の経営規模を拡大するために要する諸施設の整備拡充 (未配管地区への導管延長等) の建設等、これら建設改良に要する資金としての企業債収入 (外部資金) 現有施設に要した企業債の元金償還金等
- 利益剰余金とは、収益的収入において、当該年度発生した利益または損失
- 損益勘定留保資金とは、収益的支出において、減価償却費、固定資産除却費のように現金支出を伴わない費用
- 資金、△不足資金とは、正数の場合は財源充当可能額 (内部留保資金) を示し、負数の場合は、資金不足で不良債務を示す。

値上がり続い



四十九年度の赤字の原因を分析して見ますと①料金改定が遅れたこと②ナフサが四十九年九月から更に五千円値上げされ新料金に算入されていなかったこと③需要家みなさまの節ガス意識が定着して、ガス販売量の伸びが予想外に少なかったこと、などです。四十九年十月以降は、一億二千万円以上の一時借入金をかかえ資金繰りにも苦勞するほど経営に苦しんでいます。

料金値上げにご理解を

いまのガス料金を据置いたままで経営しますと、累積赤字は五十年度で約一億二千二百万円、五十一年度では約二億三千三百万円という大きな金額になる見込みです。四十七、四十八、四十九年度決算と五十、五十一年度見込みを比較表に掲げていますのでご検討いただきたいと存じます。ガス事業という企業活動 (商売) をするのですからガス料金

的にも内部的にも精一杯の努力はいたしました。このことについては止むを得ず二九・九%の料金値上げ申請に踏み切った次第です。市民みなさまのご理解をお願いいたします。市ガス需要家のみなさまにお願ひ

平素は格別のご愛顧を賜わり厚くお礼を申し上げます。以上申し述べましたような訳でいまのガス料金では経営が困難でありますので料金値上げについてご了承をお願いいたします。今回の改定で申請どおり認可されますとみなさまには標準家庭 (四大家族、月平均使用量五六m³) で月七百五十六円の負担増をお願いすることになります。不況インフレで出費多端の折から誠に恐れ入りますがガス事業の健全な運営の為に協力下さいませよう、なにとぞよろしくお願ひいたします。

なお、認可料金が決定しましたら早速ご連絡申し上げます。

